

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 公印を改刻しその使用を開始する件 三三
- 県営土地改良事業計画を変更した件 三三
- 道路の区域を変更する件四件 三三
- 道路の供用を開始する件 三三

公 告

- 落札者を決定した件 三三
- 土地改良区の清算人が退任した旨届出があった件 三三
- 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件二件 三三
- 土地改良区の役員の住所に変更があった旨届出があった件 三三
- 随意契約の相手方を決定した件 三三
- 一般競争入札を行う件 三三
- 一般競争入札を行う件三件 三三

福 島 県 警 察 本 部

告 示

福 島 県 告 示 第 四 百 三 十 六 号

公印を次のように改刻し、平成二十六年七月二十五日その使用を開始する。
平成二十六年七月十八日

福 島 県 知 事 佐 藤 雄 平

職印	番号	公印の名称	印	影	公印管理者

23

福 島 県 現 金 出 納 員 印 (福 島 県 立 郡 山 北 工 業 高 等 学 校 用)



福 島 県 立 郡 山 北 工 業 高 等 学 校 の 福 島 県 現 金 出 納 員

(文 書 法 務 課)

福 島 県 告 示 第 四 百 三 十 七 号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、赤羽地区に係る県営ため池等整備事業（ため池等整備）を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。
平成二十六年七月十八日

福 島 県 知 事 佐 藤 雄 平

一 縦覧に供する書類

二 縦覧の期間

平成二十六年七月二十二日から
同 年八月十一日まで (二十一日間)

三 縦覧の場所

石川町役場

(農 村 計 画 課)

福 島 県 告 示 第 四 百 三 十 八 号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県中建設事務所で平成二十六年七月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十六年七月十八日

福 島 県 知 事 佐 藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道郡山大越線	田村市船引町大字芦沢 字下山田二〇九番地先 から 同 市船引町大字芦沢	変更前	A 五・六 B 一五・〇 七五・五	一、〇六〇・二 一、一六六・四
		変更後		

字菅又一〇二番地先まで	変更後	A 五・六〇 三二・五〇 B 一五・〇〇 七五・五〇	一、〇六〇・二 一、一六六・四
-------------	-----	---	--------------------

(道路計画課)

福島県告示第四百三十九号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所平成二十六年七月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
県道伊王野白河線	白河市南家ノ前一番四地先から同 市十文字五七番地先まで	変更前 変更後	八・三〇 一四・〇〇 一一・〇〇 二二・二〇	二八六・五 二八六・五 二八六・五

(道路計画課)

福島県告示第四百四十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県いわき建設事務所平成二十六年七月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
-----	-----	-------	-------------	----------

県道小名浜四倉線	いわき市平豊間字兎渡路五番三地先から同 市平豊間字下町五〇番一地先まで	変更前 変更後	A 九・九〇 一五・一〇 A 一一・三〇 一八・〇〇 B 一〇・四〇 五九・二〇	二二七・八 二二七・八 二九〇・一
----------	-------------------------------------	------------	--	-------------------------

(道路計画課)

福島県告示第四百四十一号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県いわき建設事務所平成二十六年七月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
県道泉岩間植田線	いわき市岩間町岩下一〇番二地先から同 市岩間町岩下七四番地先まで	変更前 変更後	九・二〇 一〇・六〇 一一・二〇 一三・六〇	一六七・五 一六七・五 一六七・五

(道路計画課)

福島県告示第四百四十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県中建設事務所平成二十六年七月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
-----	---------	---------

公 告

県道郡山大越線

田村市船引町大字芦沢字下山田二
〇九番地先から
同 市船引町大字芦沢字壁須一四
六番三地先まで

平成二六年七月一八日

(道路計画課)

公告第211号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県大気汚染常時監視システムの賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成26年7月18日

福島県知事 佐藤雄平

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
福島県大気汚染常時監視システム 一式（搬入、据付け、調整、機器保守等を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県生活環境部環境共生総室水・大気環境課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成26年7月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス 兵庫県神戸市灘区岩屋北町四丁目5番22号
- 5 落札金額
38,070,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成26年5月23日

(水・大気環境課)

公告第二百十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が退任した旨届出があった。

平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名称
三和土地改良区

退任した清算人

役別	氏名	住所
清算人	内藤 雅亀	いわき市三和町下三坂字家ノ前八三番地
同	藁谷 勲	市三和町上永井字大平田一六四番地
同	草野 安昭	市三和町差塩字堀添七一番地
同	佐藤 清勝	市三和町下市萱字堀ノ内二二七番地
同	藁谷 昭夫	市三和町渡戸字宿四五番地の一
同	阿部 安政	市三和町下市萱字北三二番地
同	草野 英美	市三和町下市萱字根古屋一八一番地
同	阿部 博顕	市三和町上市萱字諏訪四六番地
同	合津 七三郎	市三和町合戸字浮矢三〇番地
同	合津 力雄	市三和町合戸字仁井宿八二番地
同	合津 淳平	市三和町合戸字浮矢一二番地
同	松崎 健寿	市三和町合戸字浮矢一四三番地

(農村計画課)

公告第二百十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名称
磐梯西部土地改良区

退任した役員

役別	氏名	住所
理事	小林 嘉信	耶麻郡磐梯町大字大谷字落合四二〇二番地
同	鈴木 一三	同 町大字大谷字北原三九三四番地
同	田部 忠一	同 町大字大谷字村上五一五三三番地
同	鈴木 吉光	同 町大字大谷字立脇二番地
同	田中 清	同 町大字大谷字入倉六一一四番地

同 田中 直江 同 町大字大谷字入倉六一二〇番地

同 五十嵐 春彦 同 町大字大谷字上屋敷六八番地

同 佐藤 又夫 同 町大字大谷字落合四二一七番地

同 加藤 新一 同 町大字赤枝字赤枝三二番地

同 穴澤 義継 同 町大字赤枝字村前二六二番地

同 高畑 松男 同 町大字赤枝字倉石一三一番地

同 田中 登美男 同 町大字赤枝字赤枝三五番地

同 遠藤 康治 同 町大字大谷字上屋敷八五番地

同 永澤 浩 同 町大字大谷字入倉六一一〇番地

就任した役員

役別	氏名	住所
理事	小林 嘉信	耶麻郡磐梯町大字大谷字落合四二〇二番地
同	鈴木 一三	同 町大字大谷字北原三九三四番地
同	高畑 松男	同 町大字赤枝字倉石一三一番地
同	加藤 要	同 町大字赤枝字田中一一二番地
同	日下 仁	同 町大字大谷字滑石六〇六六番地
同	田中 勝行	同 町大字大谷字滑石六〇六四番地
同	吉田 利雄	同 町大字大谷字上ノ前一〇一番地
同	五十嵐 春彦	同 町大字大谷字上屋敷六八番地
同	田部 忠一	同 町大字大谷字村上五一五三三番地
同	佐藤 又夫	同 町大字大谷字落合四二一七番地
同	佐藤 澄雄	同 町大字赤枝字赤枝三〇番地
同	伊賀 健一	同 町大字大谷字西前田四一一五番地
同	小林 修治	同 町大字大谷字落合四一九三番地
同	佐藤 榮雄	同 町大字赤枝字赤枝五四番地

(農村計画課)

公告第二百十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十六年七月十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名称
会津坂下町只見川土地改良区

退任した役員

役別	氏名	住所
理事	伊藤 信正	河沼郡会津坂下町大字束松字杉山五九二番地
同	藤川 文仁	同 町大字片門字片門甲五〇番地
同	廣瀬 東洋	同 町大字高寺字舟渡四五八八番地

おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成26年7月18日

福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 非破壊式放射能測定器 I 38式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成27年3月31日（火）ただし、5式分は平成26年11月14日（金）
- (4) 納入場所 郡山市大槻行政センター食品放射能測定所ほか計38箇所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年8月11日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成26年7月29日（火）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成26年8月29日（金）午前10時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年8月28日（木）午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Equipment for measuring specific activity of gamma-emitting radionuclides in foodstuffs (using whole samples) I 38sets
- (2) Time-limit of tender (by hand) : 10:30 a.m., 29 August 2014
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:00 p.m., 28 August 2014
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)

福島県警察本部公告第71号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける交通違反管理システム機器の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成26年7月18日

福島県警察本部長 名 和 振 平

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 交通違反管理システム機器 一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中、円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年8月8日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県警察本部警務部会計課

電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚程度が入る大きさで、205円分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成26年8月28日（木）午後1時15分 福島県庁本庁舎4階本部対策室（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年8月27日（水）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : Traffic Violation Control System Equipment 1set(including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment, transition, formulation and tests of the software, etc.)
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 1:15p.m., 28 August 2014
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 27 August 2014
- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県警察本部公告第72号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける電子署名生成装置及び警察署IC免許証追記機器等の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第247条の3第1項の規定により公告する。

平成26年7月18日

福島県警察本部長 名 和 振 平

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 電子署名生成装置及び警察署IC免許証追記機器等 各一式(搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、機器保守、撤去等を含む。)
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成27年2月1日から平成33年1月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中、円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年8月8日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚程度が入る大きさで、205円分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封

の上、3に掲げる場所まで請求すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成26年8月28日(木)午後1時45分 福島県庁本庁舎4階本部対策室(福島県福島市杉妻町2番16号)
- (3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年8月27日(水)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : Electronic Signatures Producing Device, etc.(1set) and Police Station IC Card Driver's License Postscript System, etc.(1set for each police station)(including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment and transition of the software, etc.)
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 1:45p.m., 28 August 2014
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 27 August 2014
- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県警察本部公告第73号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける運転免許証作成事務用システム機器(郡山・福島免許センター)の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成26年7月18日

福島県警察本部長 名 和 振 平

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 運転免許証作成事務用システム機器 一式(搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。)
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成27年2月1日から平成33年1月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない

者であること。

- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中、円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年8月8日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県警察本部警務部会計課

電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚程度が入る大きさで、205円分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成26年8月28日(木)午後2時15分 福島県庁本庁舎4階本部対策室(福島県福島市杉妻町2番16号)
- (3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年8月27日(水)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : Driver's License Issuance System Equipment 1set(including related costs concerning installation, maintenance and removal of the equipment, and installation, setup, adjustment, transition, formulation and tests of the software, etc.)
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 2:15p.m., 28 August 2014
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 27 August 2014
- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)